

事業化の経緯

諸外国における取組み

EU

- ・国境のボーダレス化に伴う家畜流通の拡大及び狂牛病の発生に伴い EUにおいては防疫対策が重要な課題となり、加盟国に対し耳標による家畜の個体識別が義務化された。
- ・また、個体識別システムを早期に導入していたオランダ、デンマーク等においては、耳標による確実な個体識別、個体情報の統合等により改良の効率化、経営支援体制の充実等が図られていた。

アメリカ、カナダ、オーストラリア、NZ等

- ・法制化又は業界のイニシアティブにより耳標による個体識別が次々に導入されている。



（家畜個体識別システム研究開発事業
（JRA事業：平成9～13年度）
において乳用牛を対象に試行）

いよいよ我が国における個体識別の本格的な導入に向け

- ①92年ぶりの口蹄疫の発生や、食品の安全性に関する消費者の関心の高まりから家畜を迅速に追跡出来る体制を早急に確立することが必要
- ②生産努力目標を達成し、国際競争力のある畜産を実現させていくため、個体情報の効率的な活用により生産技術の高度化を図ることが必要

これらのことから、我が国における畜産の発展には個体識別システムの導入が必要不可欠と考えられたため、13年度より「個体管理情報新技術実用化促進事業」において家畜(牛)個体識別システムを構築することとなった。